

会 議 の 概 要

会 議 名 (審議会名)	第4回特別職報酬等審議会
開 催 日 時	2017年12月1日(金) 10:00~11:40
開 催 場 所	宝塚市上下水道局 第一会議室
委 員	(出席) 林会長、門田委員、松村委員、中村委員、 上月委員、戸川委員、山崎委員
傍 聴 者 数	0人
公 開 の 可 否	公開

議事録

No	内容	詳細
1	会長挨拶	
2	傍聴人数確認	本日の傍聴者はなし。
3	答申案の説明 委員 事務局 委員 事務局	<p>内容については、客観的な他市との比較により報酬等を上げるという意見と、財政状況を鑑みれば下げるといった意見もあり、双方それなりの理由もある中で、最終的には据え置きとしたとなっている。</p> <p>何も変えないという答申になると、どのような議論をしたのかという話になるので、そのあたりの話をおり込み作成している。答申案の構成について事務局から説明をしてもらおう。</p> <p>事務局 委員 事務局</p> <p>答申案の説明の前に、第3回の議事録について確認をお願いしたい。</p> <p>修正点があれば個別で構わないので事務局へ連絡してほしい。</p> <p>答申案の説明を行う。</p>
4	答申案についての意見 委員 委員 事務局	<p>事務局から説明された答申案について、修正等の意見はあるか。</p> <p>2点ある。1点目は「審議の内容」の中で、国の総理大臣と事務次官の年収との比率を参考として記載しているが、この部分は答申に書く必要はないのではないかと思う。2点目は「おわりに」に記載している、地域手当の給料への集約は今回は見送り、次回以降の検討課題とすることを要望するというのは、今までこの審議会で協議してきた内容の結論とは違うのではないか。理由としては、今回は見送るということではなく、もともと事務局からの説明でもあったように、今回の答申で課題として求められたものではないということで、行政当局の中で検討してほしいという結論になったかと思う。</p> <p>事務局</p> <p>1点目の総理大臣と事務次官との年収の比率に関しては、審議の資料としては出していたが、これを根拠として現在の特別職の年収が妥当であるという意見が出たわけではないので削除する。</p>

委員	地域手当については、一般職地域手当のこともあるので、それに併せて検討するという ことであった。その部分を書く必要があるのではないか。
事務局	特別職の地域手当をなくすために一般職の地域手当をなくさなければならないかとい うと、そこは別の話になる。特別職の地域手当をなくし給料に集約したとしても、一般職 は従来どおり支給することは可能である。
委員	今回の審議会に限らず、次回以降のこの審議会で特別職については地域手当をなくす という結論を出すことは可能であるのか。そのような意味で次回以降の検討を要望すると 記載しているのか。
事務局	事務局としてはそのような意図で記載している。
委員	事務局でも検討してもらわなければならない部分になるかと思う。次回の審議会で地域 手当の集約を考えてはどうかとなった際に、事務局としても準備をしておいた方がよい と思う。
委員	次回以降というと、次回の審議会を3年後に開催するのであれば、3年後以降に検討を 行うようにとれるが、事務局としてはその間も引き続き検討をしてもらいたい。
事務局	事務局としても検討を行う。
委員	特別職報酬は地域手当の14%は含めて考えているのか、それとも含めずに考えている のか。
事務局	給料の月額のみで検討すると、地域手当を支給している市としていない市があり、実態 と合わなくなるので、地域手当も含めた年収ベースで審議してもらっている。
委員	この答申案の書き方で見ると、年収とは別のものが支給されているように感じる。
委員	「おわりに」で、今後も定期的にとという一文があり、これは結論になると思うが、この 後になお書きの文章が出てきている。結論を書いた後になお書きを加えるよりも、順番 を逆にした方がよいのではないか。 また、今後も定期的にとという文では次回の審議会となっているが、なお書きの文では次 回以降の審議会となっているので、文言を統一した方がよい。個人的には次回以降とい う文言で揃えるのがよいかと思う。
委員	今後も定期的にこの審議会を開催するとあるが、定期的にとはどのような意味か。次回 の特別職の報酬の改定時にとという意味でよいのか。
委員	この審議会は3年毎というある種臨時的に開催されているが、今後も定期的にと記載す ると、引き続き定期的に検討し続ける審議会を設置するようにもとれる。
事務局	趣旨としては、現在3年ごとに審議会を開催しているので、今後も3年ごとに開催し、 特別職の報酬を審議するのであれば、3年間で生じた社会経済情勢の変化を反映させる 手法を検討すべきということで記載した。
委員	その趣旨であれば、3年という言葉を入れなければわかりづらい。
事務局	定期的にとという文言を、3年ごとを目安になどと期間を示すよう変更する。
委員	以前は、平成6年ごろから平成20年まで審議会が開催されなかったと記憶している。 平成20年の答申で定期的を開催するよるとの答申があったので、それを受けてのこ とであると思うが、現在の答申案ではそのあたりがわからない。
委員	次回という言葉の意味は、次の特別職報酬の改定時期ということがわかるように記載し

		<p>てほしい。加えて、検討するという言葉は、次回の審議会を開催するときに検討を始めるといふ意味か、開催までの3年間も他市の状況等の検討を事務局が続けるようにという意味なのか整理してほしい。仮に次の審議会の開催までに一般職の地域手当が廃止されることがあれば、次回はそこも含めた議論になるはずである。</p> <p>また、先ほど意見が出たが、最後の締めがなお書きになっている部分の順番は気になる。最後は結論で締めるべきという意見も理解できる。</p> <p>委員 最後の文章で、条例に記載されている給料の他に地域手当が支給されているとあるのは、市民からすると年収以外に何か手当を受け取っているのではないかと捉えてしまうのではないか。</p> <p>委員 審議の結果の部分にも地域手当を含めた年収ベースで改定は行わない旨を記載すべきであるとする。最後の「おわりに」の部分で初めて地域手当の話が出てくるのでわかりづらい。</p> <p>事務局 指摘のとおり唐突感があるので、特別職には給料と地域手当と期末手当が支給されており、その平均年収で比較したという前提を記載する。その中で年収比較から割り振った結果、月額給料としては据え置きが適当との結論に至ったという構成に変更する。</p> <p>委員 審議会の開催についても明確に2年若しくは3年で定期的に行う旨を追記する。</p> <p>事務局 最後の部分であるが、次回以降の検討課題ではなく、普段から検討していかないといけないのではないか。審議会を開催したときのみ検討しても解決はできない。</p> <p>委員 次回が3年後であるとすれば、今回の審議会で地域手当がわかりにくいという意見がありながら、3年間は検討しないということになるので文言を修正する。</p> <p>事務局 意見というよりは感想になるが、阪神間の特別職の中で低水準であるということに拘りたい。近年では平成20年から3回この審議会が開催されてきた中で、全国の類似都市及び近隣市との比較をしながら、結果的に阪神間で下位になっていることを疑問に思う。</p> <p>委員 また、答申案の結論に至った理由として、阪神間の特別職の年収と比較を行った結果、妥当若しくは低水準となっているが、妥当ということではなく、低水準であるといえる。</p> <p>事務局 3年後の次回は阪神間各市との比較を重点的に行ってもらいたいという思いがある。</p> <p>委員 阪神間各市と比較して妥当若しくは低水準としたのは、市民一人あたりの個人住民税の金額が3番目と中位程度である上で、特別職の報酬等が平均以下の5番目、6番目となっていることから、少なくとも高い水準にはないという意図であるが、指摘のとおり7市中の5番目、6番目であれば低水準といえると思う。</p> <p>委員 阪神間7市との比較で5番目、6番目であれば低水準ということによいと思う。</p> <p>委員 一人あたりの個人住民税は3番目であり、特別職の報酬が5番目、6番目ということでは低水準と記載してよいのではないか。</p> <p>事務局 結論に至った理由として、1つ目で阪神間各市との比較があり、2つ目で一般行政職の最高役職者との比較をしており、3つ目で物価、賃金等を変化を示し、大きく理由を3つ挙げている。そして、3つの理由から引き上げ又は改定なしを検討したが、市民感覚や宝塚市の財政状況も鑑み、改定はしないこととしたとなっている。3つの理由の内容を見ると、2つ目の一般行政職の最高役職者との比較では妥当となっており、3つ目の</p>
--	--	---

	<p>物価、賃金の動向では引き下げる根拠にはならないとなっている。この上で阪神間各市との比較を妥当若しくは低水準とすると、引き上げの根拠がないようにとれる。</p>
事務局	<p>妥当若しくはという文言は削除する。</p>
委員	<p>結論に至った理由の部分に記載している年収には地域手当は含めて検討しているのであれば、最後になお書きとして記載する意味はないように思う。別の記載方法はないか。給料月額に加え地域手当が別途支給されているので、年収ベースで検討していることをあらかじめ記載する形がよいのではないか。ただし、それを受けた形の文章を最後に載せるのかという問題は残る。</p>
事務局	<p>今までに出た指摘のとおり、今後も3年ごとなど定期的に開催するにあたっては、より社会経済情勢を反映し、市民の理解を得られる手法を、次回の審議会を始める際に改めて考えるのではなく、継続的に各市がどのような検討をしているかの情報の収集を行い、仮に特別職の報酬等について全国的に大幅な変更がある場合には、3年に拘らず審議会を開催し検討するべきかと思う。</p>
委員	<p>また、答申案の地域手当の部分は順番を入れ替えて記載する。 前段として地域手当が支給されていることを記載するのであれば、最後の文章は現在ほど長くしなくてよい。「おわりに」の中に、市長からの諮問事項ではないが云々という文章があるが、これもある種なお書きになるので、ここに地域手当のあり方についても議論に挙げたことを並べればよいのではないか。地域手当を廃止するというを仮に審議したとして、それは諮問内容に含まれるという話であったが間違いないか。</p>
事務局	<p>諮問内容は、給与の改定に際しその適正な額となっており、年収をベースに議論を行う上で、地域手当もその中に含まれているため、議論の結果、地域手当を給料に組み込むということを答申に含むことは構わない。</p>
委員	<p>答申案は毎回この構成になっているのか。最初に結論として改定なしとする旨を書き、以下に議論の経緯を書くという手法もあるが。</p>
事務局	<p>前回とほぼ同じ構成になっている。</p>
委員	<p>「おわりに」に記載されている、審議においては云々という部分は、審議の経緯でこのような意見が出たので、なお書きとして書くものではない。審議の経過で書くべき。</p>
委員	<p>「おわりに」ではなく、追記の形にして、審議会が出た様々な意見について、今後に活かしてもらいたいので最後に申し添えるということにしてはどうか。表現として追記とすることが適切かという問題はあがる。</p>
事務局	<p>今後の検討課題というような表現もある。</p>
委員	<p>今後の検討課題としてにおいて、審議会としては議論の経過の中で次のような意見がでたという書き方にして付け加えるのがよいのではないか。</p>
委員	<p>では形式はその形にしてもらいたい。「おわりに」の部分は今後の検討課題として、審議会の中で出た意見を記載する形をお願いします。</p>
事務局	<p>地域手当のことに確認したい。まず、今回の審議会では改定なしとすることが一番の結論となっている。給料と地域手当を合算してしまうと結果的に総収入が増額となるため、地域手当についての議論も行ったが、総収入を増やさないようにするため、地域手当を給料に組み込むことは行わないという結論であった。そのことを記載する形に</p>

	委員	すればよいか。
	委員	審議の結果の部分にそのような形で記載してもらうのがよい。
	委員	地域手当の今後のことについて、今回の審議会の一回目の資料で、芦屋市だけ地域手当を改定して廃止しているとなっていたが、そのことについての経過等もあればわかりやすい。
	委員	本日の審議会で出た意見を踏まえ、修正した答申案をもう一度委員全員に送付することは可能か。
	事務局	可能である。本日の審議の意見を踏まえ修正案を作成し、再度各委員に確認をお願いする。
	委員	市長への答申は12月22日を予定しているので、それまでに確認できるよう早めに作成をお願いしたい。 再度各委員に確認してもらった後は、細かい文言等の修正は会長預かりとさせてもらう。
5	事務局からお礼	4回にわたる審議で今回は改定を行わないと結論を出していただいたが、審議の中で出たその他の意見も踏まえて、今後の行政運営に活かしていきたい。
6	閉会	